

## 公布された規則のあらまし

### ◇静岡県行政組織規則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

知事の秘書に関する事務等を処理するため、知事戦略局秘書課に秘書監を置くこととしました。（第67条関係）

#### 2 施行期日

この規則は、令和6年5月28日から施行することとしました。